

農村伝道神学校学報

学校法人鶴川学院
農村伝道神学校
発行人 高柳 富夫

安全保障関連法廃止！ 辺野古新基地建設反対！

「小さちやんたち」(3)

創世記九章八〜一七節

校長 高柳 富夫

『神学校から東へ下って野津田車庫のバス停に出る道の途中に、通称「上の原はらっぱ」と呼ばれている開けた場所があります。歩いて五分もかからない所です。

三月八日(木)朝、町田市はこのはらっぱに突然重機を入れて砂利を敷き詰める工事を始めました。Jリーグのサッカー試合に備えて約一五〇台分の臨時駐車場を作るためです。』

学報一四六号でこう記して、農伝がその一角に位置する野津田公園の『はらっぱ』で何が起きているかをご報告しました。二〇一二年のことです。

市は『上の原はらっぱ』に一方的に暫定駐車場を作ろうとしましたが、丸一年に及ぶ阻止行動の結果、この計画は

止めることができました。

ところが、その過程で、市は新たに『野津田公園第二次整備基本計画』なるものを打ち出し、八〇年代初めより今日まで、長年に渡りスポーツと里山の共存を基本に保持して来た姿勢を大きく転換しました。市民の意見は聞きま

したというアリバイ証明のような懇談会を組織開催し、最初から市が決めていた『自然の中で楽しむ総合スポーツパーク』というコンセプトを一方的に押し付けて、強引に計画を進めています。(学報一五五号 二〇一四年一月一八日)

以上、学報で二回にわたり、神学校の自然もその一部である野津田公園の自然環境に対して何が行われようとしているのかをご報告してきました。

今回はその後の続報です。

市が新たに打ち出した「第二次整備計画」なるものは、四〇ヘクタールの野津田公園内に次々とスポーツ施設やレジャー施設を作ろうとするものです。フィールドアーチェリー場、マレットゴルフ場、多目的スポーツコート、わんぱく広場、冒険の森、ピクニック広場等々。私たちが暫定駐車場建設に反対してそのままの自然を残すように訴えてきた「上の原はらっぱ」にはネイチャーセンターと称する施設と駐車場および大型車の転回広場を作るといような計画が盛り込まれています。

この「整備計画」のための予算として、今年度約四億二千万円もの予算を計上し、市議会はこれを承認しました。最近の市報では市民の知らないところで、いつの間にか野津田公園のことを「スポーツの森」と呼ぶことが既成事実のように言われてきています。そのような市の一方的な計

画推進の中で、いま最も問題だと思われるのは、この「整備計画」の「先行整備エリア」とされている、公園北側の地域に関するものです。市はここに二・五ヘクタールの新たな公園拡張区域を設けて、オリピックのためのキャンプ地招致を計画しているのです。

そのために長年ボランテイアが大切に手入れしてきたバラ広場を潰し、三面あるテニスコートを一二面に増やし、さらにその隣にサッカー場としても使える人工芝の多目的広場を作ろうとしています。

これらはいずれも公式試合ができるように観客席を備え、夜間照明が点く施設です。交通渋滞や騒音や光害など、地域住民の生活にも、そしてここに生息する多種多様な小さないのちに対して深刻な重荷を背負わせることになりま

す。何よりゆるし難いと思うのは、この計画推進のために、長年にわたりこの場所で農業を営んできている農民の意に反して土地の買収を強引に進めようとしていることです。

この方は農村伝道神学校とも関わりのある方で、娘さんたちは小野路保育園に通い、農伝保育科の学生たちとも親密な関係を持たれていたことを、ご自身の口からお聞きしました。

四〇年以上に及ぶ営農で土地改良に取り組み、地域の方たちとの産直運動を展開してこられた方です。現在は息子さんも果樹栽培に積極的に取り組み、この場所での営農を強く望んでおられます。

一時的なオリピック関連施設建設のために、また、オリピック後の施設維持による市財政に対する圧迫が目に見えているような計画推進のために、農民から土地を奪うに等しい不正義が行われようとしているのです。

現在のところは、この方は土地の買収には応じない姿勢を貫いておられます。従って市も都市計画審議会において公園面積の変更を進めることはできない状況にあります。

しかし、市の職員が突然に訪ねてきて「野津田公園拡張用地として都市計画決定することを承諾します」という承諾書を持参し、署名捺印を求めて置いていくというようなことがなされており、予断をゆるしません。「上の原はらっぱを守るネットワーク」としてもしっかり支えて行かなければならないと考えております。

しかし、「のづた里山の家」報告で久保礼子さんも書いておられますが、「仕掛けられた事柄に反応するだけではなく、もう一つの道につながる場を

地域に」というビジョンを持ち続けていくことがとても大切であると思います。

野津田公園で行われている自然に対する「暴力」とも思われる作業を見つめ考えるとき、そのような「暴力」に気づかないのは、人間が自分もその中の一部である自然への畏敬の念を失ってしまったに思われることに深い原因があると思わずにおれません。

創世記九章八節以下には、人間だけでなく、全てのいのち、全環境と神はいのちを守る永遠の契約を結んでいると記されています。このようないわば「全環境契約」こそが、「もう一つの道につながる場を地域に」創出していくビジョンなのだと考えさせられています。

「のづた里山の家」から

久保礼子

神学校の住宅の一つをお借りして「のづた里山の家」を開いて、この九月で一年がたちます。学報一五九号に取り上げていただきましたが、この場は野津田・雑木林の会が「自然と人のつながりの拠点」「地域の方々と地域の問題を考えるつながりの拠点」として家を修復しながら活用させていたただきたいと賃貸



の申請を行いスタートしました。これもすでに高柳校長が学報に取り上げてくださったのですが、二〇一二年三月におきた『野津田公園・上の原はらっぱ事件』以来、「地域住民が何も知らされずに、あつという間に地域の環境が変わってしまったかもしれない」という事態が次々に出現し、地域の方々を中心に幅広い層の市民が「つながる」上の原はらっぱを守るネットワーク」が発足、請願署名活動、議会での意見陳述など精一杯の闘いを続け、いま、一見、里山の風景は守られているのですが、目の離せない状況は絶えず続いています。そのような中で、「仕掛けられた事柄に反応するだけでなく、もう一つの道につながる場を地域に」というビジョンは、多くの方々の願いと重なるものでした。私たちは再び仲間と「のづた里山の家」を立ち上げ、輪の広がりを育てたい思いを発信しました。お披露目会には、延べ六〇人ほどの方が顔を出してくださいました。地域の方々、教育関係の方々、NPOの方々、顔なじみの方も、この日初めてお会いする方も。広がりの可能性を新鮮に感じたこの日でした。

私たちが当初に選択した「もう一つの道」は、ごくごくシンプルでした。それは、ガスを使用しないということ。人工的な冷暖房を使用しないということ。火を囲んで調理をし、ご飯を食べ、語り、暖をとる。近代化の中で遠ざけられてしまった火を暮らしの中心に、よみがえらせてみたいと思いました。それは、外と家がつながるようなこの場にたずんで、私ごとつきに夢に描いたことでした。神学校のご理解をいただき、そんな夢も取り込んで、月々の催しを試行錯誤しながら、秋、冬、春、夏と四季を一巡り。いま、この場の全体がやっと見え始めてきたというところでしょうか。

見え始めた「ここ」の豊かさは底知れないように感じています。庭と一体になった、風と光を感じる家。四季の恵みを

を目にする雑木林と畑。こもりと静かに緑に包まれ、子どもたちの柔らかな声が流れ、時折、鳥の声も。振り返ると、この一年の歩みは「ここ」の豊かさに気づきながら、もう一つの道「の質を問いつけ、走りながら方向を定めてきた、そんな歩みだったと思います。おもしろいですね。シオン幼稚園に我が子を育てていただいた私は、とつくにこの豊かさを知っていたはずなのに。今年三月、私たちは二〇一六年度の取り組みとして、新しい場のスタートをインフォメーションしました。それまでは、家の手入れも、お食事会も、イベントも、全て「オープンハウス」として参加を呼び掛けていたのですが、もつと様々な人が交流し、それぞれの方が得意なことや関心があることに主体的に関わってくださったらいいな、と。そのために、私たちが向かう場の色合いを積極的に出していこうと考えたのです。

提案した場合は――
・鄙（ひな）ICHI／鄙は、辺鄙の鄙。昔の田舎のイメージ。販売だけではなく、ここから豊かな生活文化を発信していけたらと思います。販売品は、私たちが直接に出会った農家さんたちの無農薬野菜や、愛情いっぱいの手作り

品、神学校での四季折々の収穫物など。作った方々との交流、四季折々の室礼などを織り込み、自然と一体になった田舎の暮らしの価値を改めて発見したいと思っております。
・「暮らし塾」／草木染、常備菜づくり、小物作りなど、手作りの間口を広げて楽しみます。へっつい（移動式かまど）や石臼など私たちが持っている昔の用具を使って、みんなでわいわい、手間をあえてかけてやってみたいと思います。
・「ゆりのき文庫」／若いお母さんと子どもがくつろいで楽しめるような場づくり。季節の草花遊びやわらべ歌遊び、絵本の紹介など、現役の子育てママさんたちと相談しながら考えていきます。文庫の名称「ゆりのき」は、里山の家、のすぐそばにある大木です。
出会った方々と共に良い流れを作っていきたいと「なによりライブ感」という思いは変わりません。小さな「講演会」「上映会」「ワークショップ」は、足元を耕す感覚で開催していきたいと思っております。一年前のお披露目の日に、某氏が私につぶやいた言葉を、ふと、時々思い出します。彼は「ここの特徴は神学校の敷地にあるということだね」と。その深さに気づくには、もつと時間がかかりそうです。

この一年、神学校の関係者の皆様には本当に数々お力添えをいただきました。この場をお借りして、心からお礼申し上げます。どうぞ、これからもお見守りください。

二〇一六年度 修養会報告

三年 表見 聖

去る七月十三日、十四日の二日間に渡り「多文化共生の現在と過去を变えるな、未来を变えろ」をテーマに修養会を行った。講師として、長らく川崎市役所に勤務され、現在フェリス女学院大学と法政大学にて非常勤講師を務めている山田貴夫氏をお招きした。

初日は川崎市・桜本地区にてフィールドワーク、二日目は山田氏の講義である。一日目のフィールドワークでは、社会福祉法人青丘社・ふれあい館、川崎朝鮮初級学校、在日大韓基督教会・川崎教会を訪問させて頂いた。

川崎市は明治期から富国強兵策を牽引する重化学工業都市として、特に一九四〇年代には戦時による労働力不足を補う為、朝鮮半島より多くの朝鮮人が強制連行されてきた。戦後も国の政策によって



翻弄された在日朝鮮・韓国人の方々が多く住む町の一つである。桜本地区を歩けば、焼肉店やハンブル文字が目飛び込んでくるのが印象的である。

フィールドワークの最初の訪問先はふれあい館。建物正面にはチョゴリ姿で舞う女性のレリーフが描かれている。まず施設スローガンである「共に生きる街づくりを支える地域の小さな居場所」としての取り組みを、職員でもある在日大韓基督教会・横須賀教会の金迅野牧師より伺った。

社会福祉法人の立ち上げの基となったのは、李仁夏牧師によって設立された桜本保育園である。開園に先立ち、李仁夏牧師は国籍、民族、障がい等の様々な壁を取り払い、あらゆる人を受け入れる場所を

作ろうとお考えになった。このように始められた保育園は、今では児童館機能や生涯学習機能、また高齢者や障がいをお持ちの方々への交流事業へ裾野を広げ、地域に根ざした事業を行っている。李仁夏牧師によって種が蒔かれた地に建つふれあい館は、まさに「共生」のシンボルである。

次に伺ったのは川崎朝鮮初級学校。初めに授業見学を行い、その後、校長から学校説明と朝鮮学校を取巻く現況についてお話を伺った。学校は今年七〇周年を迎え、生徒五〇名、教師九名が在籍している。授業見学では体育などで一般教室を使用していない学年以外の全ての授業を見学させて頂く。私達一行も教室に入り、元気溼漑の子どもの達の顔を間近に見ながら、校内を伺い知る貴重な一時となった。

各教室にはハンブル文字で書かれた教材や生徒の掲示物が飾られ、日本の小学校教室と比べても違いは見られない。気がかりなのは、明らかに一目見ただけでも分かる程の校舎の老朽化とメンテナンス不備である。校長によれば、拉致問題がメディアで取り上げられてからは、県と市からの助成も極端に減り、限度ある

このことである。公的支援が

ほぼ皆無の中、学校の主たる収入源は生徒の授業料のみ。実質、校長を初め教員への給与も支払いが滞っているのが現状である。義務教育においても子ども達の学ぶ環境とその待遇の差異を容認している事実を改めて思わされる。他国の、それが民族教育であると名指しされているが故に、子ども達にとって必要な援助が得られない実態は日本社会の偏狭さをも端的に表していると感じた。

学校説明にあたり校長は「ルーツを大事にする教育、それが民族教育です。」と冒頭に述べられた。この言葉は民族教育の本質を表現している。教育内容を巡って朝鮮学校に入学させるのか、地域の学校に入学させるのか、学校選びは家族はもとより子ども自身にも大きな選択になる。しかし、ルーツを大事にすることは、自分自身をも大事にすることである。様々なルーツを持つた人々と「共生」することとは、私達に多くの気付きを与えてくれる。その気付きによって私達は自己を省み、相手を尊重するという人間本来の対等・平等・相互の関係性が構築出来るのではないだろうか。このことを思いつつ、

教員の方々の子ども達に対する熱意と愛情を感じながら校舎を後にした。

一日目最後は在日大韓基督教会・川崎教会を訪れた。金健牧師より教会概略と桜本地区とのつながりについてご説明頂く。この教会にて李仁夏牧師は牧会され、前述の桜本保育園を教会内にて開園した。現在、保育園は教会とは別の場所に建てられ社会福祉法人・青丘社の運営下にある。

李仁夏牧師は教会とは地域に遣わされた使者としている。その使者とは和解を促す使者である。差別と偏見から和解へと歩みを進める李仁夏牧師の生き方は、韓国人・朝鮮人・日本人また地域に住む全ての方々が共に生きる歴史の始まりとして、保育園開園の結実をもたらしした。そしてその保育園から生み出された地域の人々とのつながりが社会福祉法人の立ち上げとなり、現在、この社会福祉法人は地域の「共生」の原動力となっていることに目を留めたい。

今、川崎教会では地域での新たな取り組み「真の連帯を求めて」というプロジェクトを立ち上げている。金健牧師は教会の地域での在り方、信仰の証としての地域での取り組みを新たに探し求めたいと述べられた。地域とのつながりと連帯、そして「共生」の意味を問い続けてきた川崎教

会に学ぶと共に、宣教の内実とその目指すべき方向性を問い続けていかなければならないと思う。

二日目の山田氏による講義は、「在日二世の運動…人権とアイデンティティの確立、

社会参加を目指して」と題して川崎での地域活動を中心に講義して頂いた。地域活動の

焦点は地域の人々にある。在日コリアンの権利獲得までの

長い道程には常に地域社会からの働きかけ、また、そこに

住む人々の訴えと積極的な意思表示が存在した。その歴史

的経緯の理解には、過去に起きた事実と現在進行している

問題の直視が欠かせない。差別は地域社会にておこり、最

も身近である地域において人権が生かされなければならな

い、との山田氏の指摘は地域の重要性を説く。

「誰もが力いっぱい生きていくために！」ふれあい館のこの

標語は、「共生」の本質と私達の歩みをどこに合わせる

のか、その核心を突いている。全ての人間が神によって愛さ

れていると信じる私達は、全ての人が力いっぱい生きて

いけるために、祈りと共にそれを具現化していかなければ

ならないと思う。

最後に、この度の修養会は教会の役割とその使命、宣教

の意義と在り方をも深く洞察する有意義な一時となった。講師の山田貴夫氏をはじめ、フィールドワークで訪問させて頂いた関係者の皆様に、心よりお礼申し上げます。



◆集中講義を行った。

・原発問題について

七月二十六日(火)～二十七日(水)

講師…大久保徹夫氏(原発メ

ーカー訴訟原告団世話人)

島昭宏弁護士と川上直哉氏(東

北ヘルプ)の講演。

・沖縄の弁証法―基地ではな

く命を残すために―

七月二十八日(木)～二十九日(金)

講師…山田啓人氏(藤沢大庭

協会牧師)

◆今年の夏の問安は、七月三

〇日(土)～八月一日(月)

に理事長・校長が中部教区を訪ね、名古屋堀川伝道所を会場に名古屋地区の同窓生に集まってもらい交流した。校長は同伝道所での礼拝説教を担当した。

◆紀要三二号を八月一日発行。

・巻頭エッセー「コヘレトとヨブ」不可知論と現前の生の肯定(高柳富夫)

・農村伝道神学校二〇一五年

始業講演―一隅からのグローバル宣教(大倉一郎)

・T P Pと今問われている問題の中での一考察(大津健一)

・創世記『失楽園』、パウロの人間論、及び山上の説教『思い悩むな』から見たA C Tと

の親和性(早坂文彦)

・ベート・アルファのシナゴ

ーグにおける黄道十二宮図(山野貴彦)

・カインを待ち伏せていたの

は何か―創四…六―七の釈義的研究―(山吉智久)

ご希望の方は事務室までお申し込みください(一冊千円)。

◆夏期実習は下記の通り。

原龍馬(大江野の花教会)

小手川到(名寄教会、留萌宮園教会等)

井谷淳(なか伝道所)

表見聖(川崎戸手教会)

川浦弥生(水口教会)

中島幸人(碧南教会、刈谷教会、名古屋堀川伝道所等)

松田拓実(部落解放センター)

鳥羽加陽子(メノビレッジ)

吉野結(山谷兄弟の家伝道所)

◆八月七日(日)校長は復活のキリスト穂高教会創立七〇周年記念礼拝にてメッセージを担当。

◆研修棟(学生センター)の改修工事(二階を黙想室へ改装。一階食堂内装。外装塗装等)

は順調に進んでおり九月二七日に引き渡される予定。

◆集中講義

・牧会心理学

九月二十八日(水)～二十九日(木)

午前10時～午後三時半

講師…大西秀樹氏 石田真弓氏

公開です。農村伝道神学校教室。聴講料は一日三千元。昼

食は各自ご用意ください。聴講のお申し込みは事務室まで。

◇農伝デイ・オープンキャンパス日時…一〇月二日(土)

午前10時～午後二時

記念講演会…桃井和馬氏

一体感するキリスト教世界―キリスト教から読み解く世界情勢―

午前10時30分～11時30分

礼拝堂にて(入場無料)

2017年度入学案内

◆受験資格

- (1) 日本基督教団に限らずプロテスタント教会に所属し、原則として受洗後1年以上(洗礼式を行わない教派については、それに準ずる)の教会生活をしている者。
(2) 所属教会が推薦し(可能であれば)、高卒または同等以上の学力を有すると認められる者。

◆修業年限

- 神学基礎コース：2年間(2年間で修了することも可)。基礎コース修了後、神学専門コースに進むことができる。
○神学専門教職者養成コース：2年間
○神学専門信徒宣教師養成コース：1年間または2年間

◆学費

- 入学金 60,000円(入学時のみ)
授業料 240,000円(年額)
設備費 30,000円(入学時のみ)

◆受験手続

- 次の書類を期日までに郵送または持参する。
(1) 入学願書(本校指定の書式)
(2) 履歴書(本校指定の書式)
(3) 教会(牧師または役員会)の推薦書(可能であれば)
(4) 最終学校卒業証明書(または卒業見込み証明書)
(5) 受験料 10,000円(振り込み)

◆入学願書受付

- 第1回 2016年10月4日(火)～11月4日(金)
第2回 2017年1月5日(木)～2月3日(金)

◆入学試験日時

- 第1回 2016年11月22日(火)午前9時～午後3時
第2回 2017年2月21日(火)午前9時～午後3時

◆会場 本校教室

- ◆入学試験科目(1)小論文(2)旧約聖書・新約聖書(3)面接
◎入学願書一式、過去の試験問題集は、本校事務室まで請求ください(無料)。

農村伝道神学校
〒195-0063 東京都町田市野津田町2024
Tel 042-735-5775 Fax 042-735-5711
Eメール: noden@pony.ocn.ne.jp
ホームページ: http://www.noden.server-shared.com
振替番号
農村伝道神学校 00160-6-18485
農村伝道神学校後援会 00120-6-24418